

令和7年9月16日（火）開催
千葉会場



新入社員研修にも最適です。
また、長年不動産に携わっている方も日頃の業務の見直しができます！！

全日ステップアップトレーニング（賃貸編）のご案内

（旧名称：初任従業者教育研修）

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。宅地建物取引業に従事する者の基本的心得や、物件調査、契約書の知識など、宅地建物取引業務に必要な法律・制度を体系化し、取引の流れに沿って構成されています。（※これまでの「初任従業者教育研修」と同様です。）

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、コンプライアンス、人権意識等の基本的事項など、実務にあたる前の心構えも網羅されているため、従業者教育の一環としてご活用いただけます。



【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 千葉県本部 事務局：森・徳永
〒260-0855 千葉県千葉市中央区市場町4-6
TEL 043-202-7511 / FAX 043-202-7512

1. 講義内容

研修科目
① 借地借家法と不動産賃貸借契約書の基礎知識 ② 居住用普通借家契約のトラブルと対処法

2. 開催日時 令和7年9月16日（火） 9時30分から16時05分まで

3. 開催場所 ホテル ポートプラザちば4階 千葉県千葉市中央区千葉港8-5
TEL043-247-7211 ホテルの駐車場（無料）は数に限りがあります。満車の際は近隣の駐車場（駐車料金は個人負担）をご利用ください。

4. 定員 千葉県本部会員25名・他県会員及び一般5名
多くの受講申込が予想されますので、申込後のキャンセル及び当日の欠席はご遠慮ください。

5. 受講料 千葉県本部会員 無料、他県会員 3,000円・一般 7,500円（教材費含む）

6. 申込方法 ① 本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。
② ○千葉県本部会員：申込書を受信した後、土日祝日を除く3業務日以内に、こちらから「受講票」をFAXにて送付します。（FAXが届かない場合はご連絡下さい）
○他県会員及び一般の方：「申込受付票・振込案内書」をFAXします。
原則として1週間以内に所定の振込先に受講料を送金してください。
着金確認後、土日祝日を除く3業務日以内に「受講票」をFAXにて送付します。
受講票がお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。

【ご留意事項】 ※振込手数料は受講者負担となります。教材発注の都合上、いかなる場合でも
キャンセル時の受講料払戻しはできませんので、ご留意のうえお申込み願います。
※振込人の名義は、原則として「法人名（商号）」としてください。
※1社より複数名が受講される場合はまとめてのお支払も可能です。

7. 申込締切日 令和7年9月11日（木）※但し、定員に達し次第締め切ります。

申込先FAX：043-202-7512 ※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います。

－ 全日ステップアップトレーニング申込書（FAX） －

種別 (○を付けてください)	千葉県会員・他県会員・一般	商号	
フリガナ 受講者氏名		() 支店・営業所 ※支店等所属の方は必ず店舗名 までご記載ください	
免許番号	知事・国土交通大臣 ()	号	
住所			
TEL		FAX	